

藤沢市教育委員会の所管に係る藤沢市個人情報の保護に関する条例施行規則を廃止する規則の制定について

藤沢市教育委員会の所管に係る藤沢市個人情報の保護に関する条例施行規則を廃止する規則を次のように定める。

2023年（令和5年）3月17日提出

藤沢市教育委員会

教育長 岩本 将宏

藤沢市教育委員会の所管に係る藤沢市個人情報の保護に関する条例施行規則を廃止する規則

藤沢市教育委員会の所管に係る藤沢市個人情報の保護に関する条例施行規則（平成15年教育委員会規則第7号）は、廃止する。

附 則

この規則は、令和5年4月1日から施行する。

提案理由

この議案を提出したのは、個人情報の保護に関する法律の一部が改正され、法律による個人情報に関する規定が地方公共団体に直接適用されることに伴い、規則を廃止する必要がある。

藤沢市教育委員会の所管に係る藤沢市個人情報の保護に関する条例施行規則を廃止する規則をここに公布する。

令和5年3月 日

藤沢市教育委員会

教育長 岩 本 將 宏

藤沢市教育委員会規則第 号

藤沢市教育委員会の所管に係る藤沢市個人情報の保護に関する条例施行規則を廃止する規則

藤沢市教育委員会の所管に係る藤沢市個人情報の保護に関する条例施行規則（平成15年教育委員会規則第7号）は、廃止する。

附 則

この規則は、令和5年4月1日から施行する。